



2026年2月5日

各 位

上場会社名 クリナップ株式会社
代表者 代表取締役 社長執行役員 竹内 宏
(コード番号 7955 東証プライム)
問合せ先責任者 取締役 専務執行役員 川田 和弘
(TEL 03-3894-4771)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T – 3）による

自己株式の買付並びに自己株式の消却に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T – 3）による自己株式の買付並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2026年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法、並びに会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することについて下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実並びに資本効率向上のため

2. 取得の方法

本日（2026年2月5日）の終値968円で、2026年2月6日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T – 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 800,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.22%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 774,400,000円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 2026年2月6日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします |

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却の内容

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 1,000,000株 |
| (3) 消却予定日 | 2026年2月27日 |

(ご参考) 2026年1月31日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数 (自己株式を除く)	36,064,834株
(2) 自己株式数	1,377,540株

以上